

令和5年度専修大学大学院 司法研修開講の御案内

＜中央研修所＞

日行連中央研修所では、平成16年から専修大学大学院と連携して司法研修を開講しています。

令和5年度は、「空き家問題をめぐる法的問題—理論と実務について—」をテーマに5日間、各日3コマの計15コマの集中講義で実施します。

近年、民法について大きな改正が続いています。日々実務にあたる皆様におかれましても、民法改正に関する動向や改正内容が実務へどのように影響し得るか、特に関心が高いと存じます。所有者不明土地の解消（発生予防、利用の円滑化）を目的とした民事基本法制の見直し、相続土地国庫帰属制度等について、具体的な場面を想定し、行政書士業務に関連する講義を、実務家の相村寛道教授、民法担当の高橋寿一教授、そして行政法担当の山田健吾教授の3名体制の下で進める予定です。

今後ますます社会的ニーズが高まる業務分野の基本知識として、法律知識をしっかりと習得し、「身近な街の法律家」として国民の皆様の期待に添えるよう、より多くの会員の皆様に御受講いただければと思います（詳細は次ページの募集要項を御確認ください）。

***** 講師御紹介 *****

| | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>講師：相村 寛道 教授 (法科大学院)</p>  <p>《プロフィール》 1978年 一橋大学法学部卒業 1984年 司法試験合格 1987年 弁護士登録（第一東京弁護士会） 岡村勲法律事務所 1993年 日本橋総合法律事務所 2004年 専修大学法科大学院教授 (実務家教員)「要件事実(基礎)」 「要件事実」「民事実務演習(基礎)」 「民事実務演習」「民事法総合演習Ⅳ(家族法)」担当</p> | <p>【講師からのメッセージ】</p> <p>民法・民事執行法において、どのような財産管理人制度があるかについて説明した上で、「不在者財産管理制度」「所有者不明土地管理制度」「管理不全土地管理制度」及び「財産管理制度の相互関係」等について、説明をする予定です。財産管理人の選任あるいは関与する実務に携わった際に必要となる情報を提供したいと考えています。</p> |
| <p>講師：高橋 寿一 教授 (法学部)</p>  <p>《プロフィール》 1980年 一橋大学法学部卒業 1985年 一橋大学大学院法学研究科博士 後期課程単位取得退学 1985年 東京大学社会科学研究所助手 1990年 茨城大学人文学部助教授 2002年 東京外国語大学外国語学部教授 2002年 一橋大学博士(法学) 2004年 横浜国立大学大学院法曹実務専攻教授 2018年 専修大学法学部教授</p> | <p>【講師からのメッセージ】</p> <p>これまで土地法・都市法・農業法の研究を多少してきた縁で、今回担当させていただくことになりました。これら法制度を取り巻く状況は近年大きく変わりました。私は研究者の立場から、所有者不明土地問題や空き家問題を考えるに際して、まず、この度改正された土地基本法の内容について解説し、その上で、民法上の基本原則について近年の改正内容も含めてお話をしたいと思います。実務的な話はほとんどできないと思いますが、あらかじめ御了解ください。</p> |
| <p>講師：山田 健吾 教授 (法学部)</p>  <p>《プロフィール》 1993年 専修大学法学部卒業 1999年 名古屋大学法学研究科政治学 博士 後期課程単位取得満期退学 現在 専修大学法学部教授 (担当科目) 「行政法Ⅰ・Ⅱ」「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」</p> | <p>【講師からのメッセージ】</p> <p>平成26年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が交付され、平成27年に施行されました。本講義では、まず、この空家法に関する行政法上の論点を説明します。次に、同法施行から7年間で明らかになってきた同法の意義と問題点を整理し、地方自治体が同法を活用して、空き家対策を行い、土地の有効活用を行っていく際の課題を検討します。</p> |

専修大学大学院における令和5年度司法研修 募 集 要 項

本会では、平成16年度から専修大学大学院の御協力を得て、司法・準司法制度の一角を担うに足る資質の担保を目指して、必要な能力を身に付けるための司法研修を展開してまいりました。令和5年度は「空き家問題をめぐる法的問題 一理論と実務について」をテーマに開講し、所有者不明土地の解消を目的とした民事基本法制の見直し、相続土地国庫帰属制度等について、具体的な場面を想定した行政書士業務に関連する講義を行う予定です。

隣接法律専門職種として業務に携わっている行政書士が、より一層の法的素養を積み、更なる飛躍を目指す上で意義があり、また、権利義務・事実証明書類の作成等の分野で活躍する行政書士を筆頭に、全会員にとって大変有益と思われるので、多くの方の受講を期待いたします。

本講義は専修大学大学院での正規の授業として実施します。科目等履修生として一般の大学院生と同じ立場で学習することとなりますので、成績や受講態度が悪ければ単位認定されません。誠意と熱意をもって講義に臨まれるようお願いいたします。

なお、最少開講人数(30名)が設定されており、申込者が30名に満たない場合には開講されません。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法が急遽変更となる場合があります。以上、あらかじめ御承知の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

1. 目的

大学院科目等履修生として高度な専門分野の研究を行い、将来において司法・準司法制度の一角を担える人材の育成を目指すことを目的とします。

2. 出願資格

出願時点で、大学又は大学院を卒業している会員、若しくは高等学校卒業後の行政書士業務歴を5年以上又は短大卒業後の行政書士業務歴を3年以上有する会員を対象とします。

3. 講義概要

(1) 科目名・単位数及び担当講師

| 科 目 名 | 単位数 | 担当講師 |
|---------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 法律学応用特論 「空き家をめぐる法的諸問題」 | 2単位 (15コマ) | 専修大学 法科大学院 梶村 寛道 教授 (3コマ) 法学部 高橋 寿一 教授 (3コマ) 法学部 山田 健吾 教授 (9コマ) |

(2) 受講上の注意

- ①事前に教材と予習範囲が指定されますので、必ず指定された予習をした上で出席してください。また、レポートの提出やテストがあり、総合的評価の結果、単位を取得できない場合があります。出席して講義を聴いているだけの研修ではありません。
- ②厳格な出席管理が行われ、出欠状況が単位認定の評価に影響しますので、御承知おきください。
- ③受講にあたっては、行政書士の品位を保ち、大学の秩序を乱す行為をしないよう心掛けてください。
- ④総合的評価の結果に基づき、大学院の単位が与えられます。単位修得者は証明書発行料金(和文400円、英文700円)の負担により、令和6年4月以降に単位修得証明書の発行を受けることができます。
- ⑤図書館等の大学の施設利用については、ガイダンスの際に大学側から説明がありますので、それに従ってください。
- ⑥講義では授業内容に関する質問は可能ですが、実務に関する個別の案件についての質問にはお答えできません。

(3) 開講日 (予定)

| | 講義日程 (予定) |
|-------|---------------|
| ガイダンス | 第1回開講前に実施します。 |
| 第1回 | 令和5年10月14日(土) |
| 第2回 | 10月28日(土) |
| 第3回 | 11月11日(土) |
| 第4回 | 11月18日(土) |
| 第5回 | 11月25日(土) |

■各開講日とも、2～4時限(90分×3講義)の開催となります。

2時限(10:45～12:15)

3時限(13:05～14:35)

4時限(14:50～16:20)

(4) 受講場所

専修大学 神田校舎

東京都千代田区神田神保町3-8(専修大学ホームページ：<https://www.senshu-u.ac.jp/>)

※対面での講義を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法が急遽変更となる場合があります。

(5) 定員

50名程度(所属会不問)

4. 費用

48,000円(内訳：登録料12,000円+履修料36,000円)

※登録料・履修料については、一定の審査を経て入学決定後、日行連にお振込みいただきます。本会が一括して専修大学に納入することとしています。

5. 出願方法

会員専用サイト「連 con」(<https://www.gyosei.or.jp/members/#login>)内にある以下の要項を御確認の上、必要書類を整え、期間内に日行連に御提出ください。

日行連ホームページ > 会員専用サイト「連 con」 > 中央研修所 > 開催案内
> 「令和5年度専修大学大学院における司法研修の出願方法について」

6. 出願期間

令和5年2月1日(水)～令和5年3月10日(金) <締切日消印有効>

【お問合せ先】日行連事務局研修課
TEL：03-6435-7330

